広報 くろしお

2018年／平成30年 7月号 -No.148-

主な内容

P.2 まちのできごと
P.5 一般会計予算
P.9 備えて安心
P.12 健康知恵袋
P.16 介護保険ガイド
P.20 役場からのお知らせ
P.27 イベントカレンダー
P.30 IWKTV番組予定表
P.32 図書館カレンダー

わがまちデータ

2018（平成30）年5月31日現在

- ●人　口　11,311人（前月比10人±増）【男5,419人　女5,892人】
- ●世帯数　5,530世帯
- ●15歳未満の年少人口　953人（比率8.43%）【男493人　女460人】
- ●65歳以上の老齢人口　4,837人（比率42.76%）【男2,039人　女2,798人】
- ●人口のうごき

±増加 39人	出生4人【男1人 女3人】	転入25人【男15人 女10人】	その他10人【女10人】
減少 29人	死亡14人【男5人 女9人】	転出12人【男9人 女3人】	その他3人【女3人】

発行／黒潮町役場
〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野5893番地　（2018（平成30）年7月1日発行　印刷／（有）宿毛印刷）
TEL 0880-43-2111（代表）　FAX 0880-43-2788
ホームページ　http://www.town.kuroshio.lg.jp/　somu@town.kuroshio.lg.jp

平成30年6月3日
黒潮町役場本庁舎 落成式典

黒潮町役場の本庁舎が昨年11月に完成し1月より利用が始まったことを記念し、6月3日(日)、落成式典が開催されました。

落成式典には、高知県知事や国会議員のほか、工事関係者など約200人の来賓が出席、また、住民など約300人が来場し新庁舎の完成を祝いました。

式典では、大西町長から「新庁舎完成を契機に、さらなる住民サービスの向上と町政の発展に努めていきたい」と式辞が述べられました。その後、工事経過の報告、来賓祝辞、また、庁舎建設に携わった工事関係者への感謝状の贈呈などがありました。

式典後には記念イベントもあり、佐賀中学校・大方中学校吹奏楽部による合同演奏や、幡多舞人による演舞も行われ、最後の餅投げには多くの住民が集まりました。

その後、ふるさと総合センターで行われた祝賀会では、集落活動センターであいの里蜷川による町内産の食材を中心に使った料理が振る舞われ、出席者は黒潮町の新たなスタートを祝福し合いました。

【施設概要】

●総事業費	19億3,982万1,480円	●標　高	26m
●建築面積	1,915.25㎡	●延床面積	4,596.92㎡
●構　造	耐震構造　鉄骨造3階建		

1 工事関係者へ感謝状贈呈
2 関係者によるテープカット
3 幡多舞人によるよさこい
4 多くの人で賑わう餅投げ
5 祝賀会場での鏡開き
6 万歳三唱

黒潮町初の関取誕生
千代の海明太郎さん十両へ昇進

黒潮町出身で大相撲力士の千代の海明太郎さん（本名 濵町明太郎）が5月30日（水）、新十両への昇進が決定し、黒潮町初の関取となりました。

これまで力士養成員と呼ばれる幕下の力士であった千代の海さんは、同日、両国国技館で行われた日本相撲協会による番付編成会議で、黒潮町初、また、平成20年春場所の土佐豊以来の高知県出身・新十両となりました。

昇進が決定した当日、千代の海さんの実家には家族や町内の関係者らが集まり、千代の海さん本人からの報告を待ちました。待つこと数十分、「十両になることが決定した。これからも頑張るので応援してほしい」と本人から電話がありました。母・明恵さんは涙ながらに報告を受け、室内には大きな拍手が沸き起こりました。

報告を受ける母・明恵さん

父・学さんと明恵さんは、「いつも応援してくれた皆さんのおかげ。病気や怪我をせず、多くの人から愛される力士になってほしい」と話し、集まった約60人の住民らと万歳三唱、互いに喜びを共有しました。

喜ぶご両親ら（写真1列目中央）

町民2名が春の叙勲を受章

平成30年春の叙勲で黒潮町在住の倉橋新一さん（瑞宝双光章）と宮川昌弘さん（旭日単光章）が受章しました。

倉橋さんは昭和49年、当時の大方町消防団早咲分団員として入団後、40年にわたり黒潮町の消防防災活動に尽力されてきました。

平成24年に地震津波の新想定が発表された際、黒潮町消防団長だった倉橋さんは当時について、「新想定に言葉が出なかったが、町民の命を地震津波によって失うわけにはいかない、救えない命はないという思いで団長を務めてきた。団としての40年は長いようで短かったが、今後は、一住民として地域の安心安全に努めていきたい」と話しました。

また、元JA高知はた組合長の宮川さんは、JA職員として35年、役員として15年、黒潮町や幡多地域の農業振興に尽力されました。

宮川さんは、「今回の受賞は驚いたが、キュウリの選果機の導入や幡多地域の農協合併など、当時の活動を評価いただいた結果だと思う。苦労も多かったが、農業の振興に携われたことは幸せだった。黒潮町は農業が中心のまち。今後は、さらに若い農家が増えていくことを期待したい」と話しました。

宮川昌弘さん

倉橋新一さん（写真右）

佐賀保育所園児らアユ放流

不破原地区・伊与木川で5月22日（火）、「佐賀の伊与木川を守る会」が主催する稚アユの放流に佐賀保育所園児らが参加しました。

平成24年より始まった稚アユの放流は今年で6回目となり、体長10㎝前後のアユ約2000匹を川に放流しました。

同会の明神照男会長は大きくなるようアユに言葉をかけながら川に泳がすよう園児らに話し、園児らは、アユの入ったバケツを慎重に運び、声をかけながら泳いでいくアユを見送りました。

同会は、地元の住民74人で活動を行っています。明神会長は「子どもたちに自然を大事にする気持ちを持ってもらいたい。今後もこのような活動で地域に貢献していきたい」と話しました。

アユを放流する園児たち

第2回中学生ゴルフ体験教室開催

黒潮町スポーツツーリズム実行委員会の主催による「第2回中学生ゴルフ体験教室」が5月26日(土)、土佐ユートピアカントリークラブで開催され、町内の中学生が参加しました。

参加したのは大方中学校野球部員7名と佐賀中学校卓球部員12名の計19名で、プロゴルファーの八木敦士さん(黒潮カントリークラブ所属)による指導を受けました。八木プロの指導では、クラブの握り方やスイングの仕方、パットなどゴルフの基礎を学び、その後、実際にコースでのティーショットも体験しました。

プロにフォームを習う生徒

参加した生徒は「止まっているボールを打つのは簡単だと思っていたけど、最初は何度も空振りをした。うまく当たると気持ちよかった」と、慣れないスポーツに苦戦しながらも楽しんだ様子でした。

また、2回目の開催となった同教室について、実行委員の植田雄二事務局長は、「中学生がゴルフに触れることはあまりなく、ましてやプロゴルファーに指導してもらう機会はまれ。思い出として残してもらい、将来故郷に帰って来て、また、故郷以外でもいいのでゴルフを身近に感じ、親しんでくれるきっかけになれば嬉しい」と話していました。

らっきょう祭り開催

第14期ビオスおおがた創業祭「黒潮町のらっきょう祭り」が6月2日(土)・3日(日)、道の駅ビオスおおがたで開催されました。

同創業祭では、黒潮町の自然と美味しい物を県内外に伝えようと、高知県内で70%の生産量を誇るラッキョウを使った「らっきょうバーガー」などを販売しました。

町外からの来場者は、「ラッキョウの香りがして美味しい。とても食べやすい」と話していました。

らっきょうバーガー

モーニングで交流促進を 集落活動センター佐賀北部

拳ノ川に拠点を置く集落活動センター佐賀北部が6月より、同センター内でモーニングの営業を開始しました。

「さが谷三里モーニング」は毎月第1木曜日を営業日とし、初回の6月7日(木)には地域住民など約50人が訪れました。メニューは3種類。主食をパンかご飯か選ぶことができ、地域の食材を使用したサラダなどとセットになっています。

同センターを運営する佐賀北部活性化推進協議会食部会・会計の宮崎秀美さんによれば、4月下旬には他施設の視察にも行き、メンバー同士意見を出し合いながらメニューを決定。「お客さんやスタッフ同士のコミュニケーションの場になれば」との思いで始めたそうです。

モーニングを楽しむ人々

この日伊与喜地区から訪れた女性は、「美味しい。月1と言わずもっと開催してもらえれば」と話していました。

黒潮町一心会が全国へ

町内で活動する剣道チーム黒潮町一心会が6月3日(日)、高知県立青少年センターで行われた「高知県道場少年剣道大会」で優秀な成績を収め、全国大会への出場が決定しました。

団体戦・小学生の部3位、また、個人戦・高学年男子の部3位という成績を残し、7月24日(火)に日本武道館で行われる「第53回全国道場少年剣道大会」に出場します。

【団体戦・小学生の部3位】

伊芸　もなみさん(三浦小6年)
深木　琉生さん(三浦小5年)
井上　真希さん(具同小5年)
森　理日叶さん(田ノ口小5年)
松本　泰平さん(中村小6年)
松尾　恭太郎さん(入野小6年)
(写真:右上から時計回り)

【個人戦・高学年男子の部3位】

松本　泰平さん

黒潮町一心会の皆さん

2018（平成30）年度

黒潮町の6月議会提案後の一般会計予算は

101億2,893万9千円です

―― 前年度6月議会後と比較すると9.8%（10億9,823万5千円）の減額となりました ――

一般会計の概要

平成30年度の当初予算は「骨格予算」となっていましたが、6月の町議会定例会に新規事業や政策推進のための予算（肉付け予算）を上程したことにより、6月議会提案後の一般会計は101億2,893万9千円で、平成29年度6月議会後予算と比較すると、10億9,823万5千円（9.8%）の減額予算となりました。特別会計を含む普通会計は、重複分を差し引いた純計予算で100億5,390万4千円となり、昨年度の6月議会後予算と比較して、10億8,384万6千円（9.7%）の減となりました。

これに、国民健康保険事業特別会計などの8特別会計予算を加え、重複分を差し引いた純計予算は、135億4,297万3千円で、15億5,456万7千円（10.3%）の減となります。

会計名	29年度予算（6月議会後）	30年度予算（6月議会後）	差引増減額	（29年度予算）30年度予算純計額
一般会計	11,227,174	10,128,939	△1,098,235	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,135	3,311	△824	
宮川奨学資金特別会計	20,870	18,402	△2,468	
情報センター事業特別会計	281,637	274,415	△7,222	
普通会計の計	11,533,816	10,425,067	△1,108,749	（△396,066） ① △371,163
普通会計の純計後 計－①	A 11,137,750	10,053,904	△1,083,846	
水道事業特別会計	242,716	268,432	25,716	
国民健康保険事業特別会計	2,407,003	1,924,228	△482,775	
国民健康保険直診特別会計	85,996	85,060	△936	
農業集落排水事業特別会計	37,370	37,521	151	
漁業集落排水事業特別会計	5,363	5,363	0	
介護保険事業特別会計	1,709,680	1,658,735	△50,945	
介護サービス事業特別会計	16,772	17,283	511	
後期高齢者医療保険事業特別会計	193,282	201,047	7,765	
普通会計以外の特別会計・計	4,698,182	4,197,669	△500,513	（△738,392） ② △708,600
特別会計の純計後 計－②	B 3,959,790	3,489,069	△470,721	
合計 A+B	15,097,540	13,542,973	△1,554,567	

※給与等集中処理特別会計は、他の会計と重複するため表示していません。
※それぞれの数値は集計後端数処理をしているため、合計値と合わない場合があります。
（単位：千円）

【骨格予算・肉付け予算】とは？

本来予算は、その年度の歳入、歳出すべてについて年間の見通しのうえにたって編成されるべきものですが、地方公共団体の長や議員の選挙時期などの関係から政策的な判断がしにくいなどの事由がある場合、政策的経費などの予算計上を避け、人件費など必要最小限度の経費を計上する予算編成を行うことがあり、これを慣用的に「骨格予算」といいます。そして、これらの事由が解消後、政策的経費や新規事業費などを加える補正予算を「肉付け予算」といいます。

一般会計の内訳（歳入）

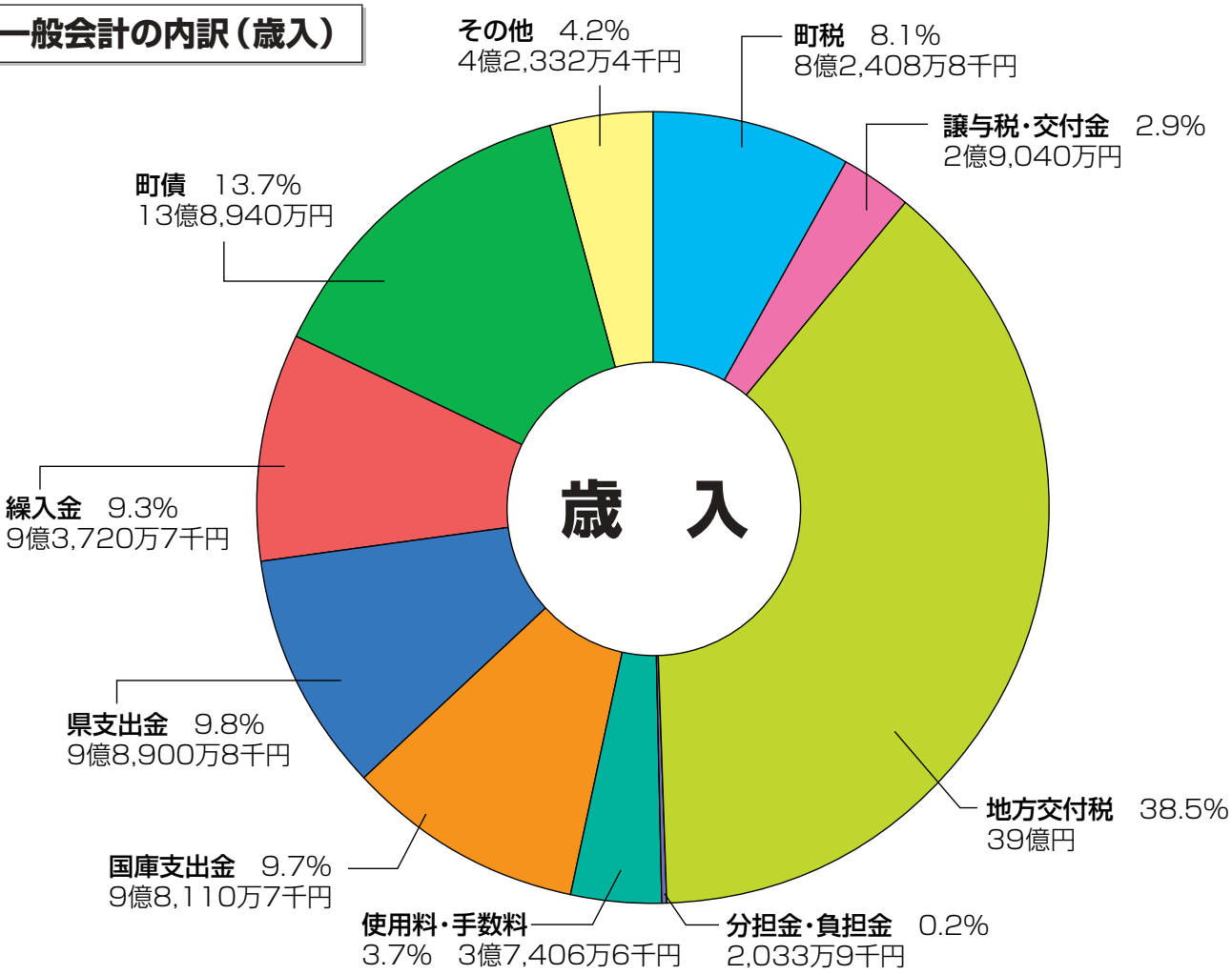

特定財源・一般財源の別

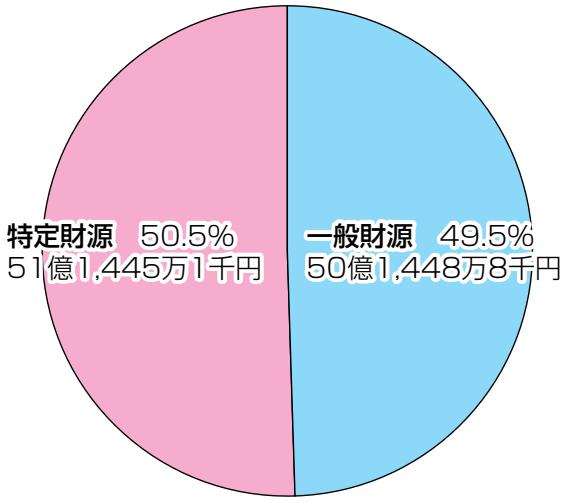

依存財源・自主財源の別

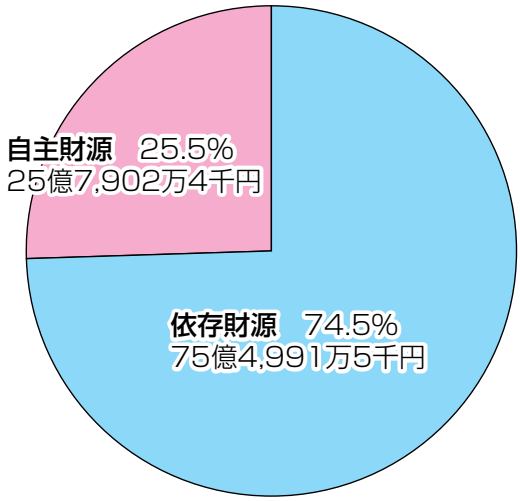

前年度比較

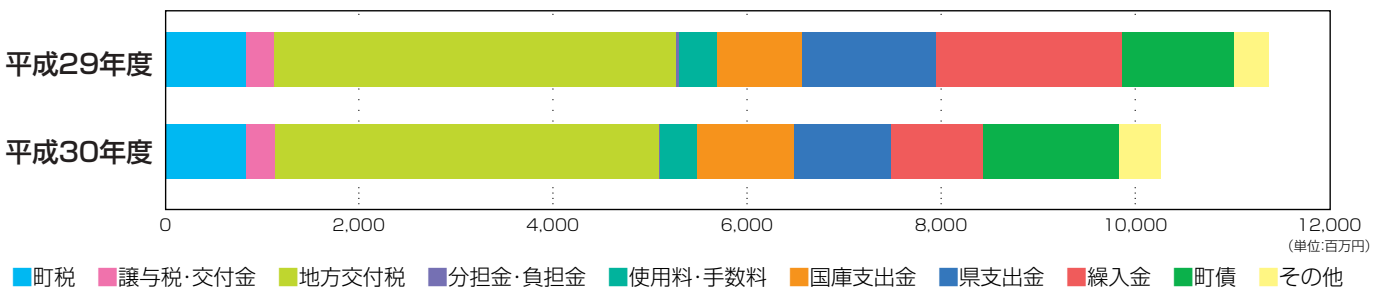

一般会計の内訳（歳出）

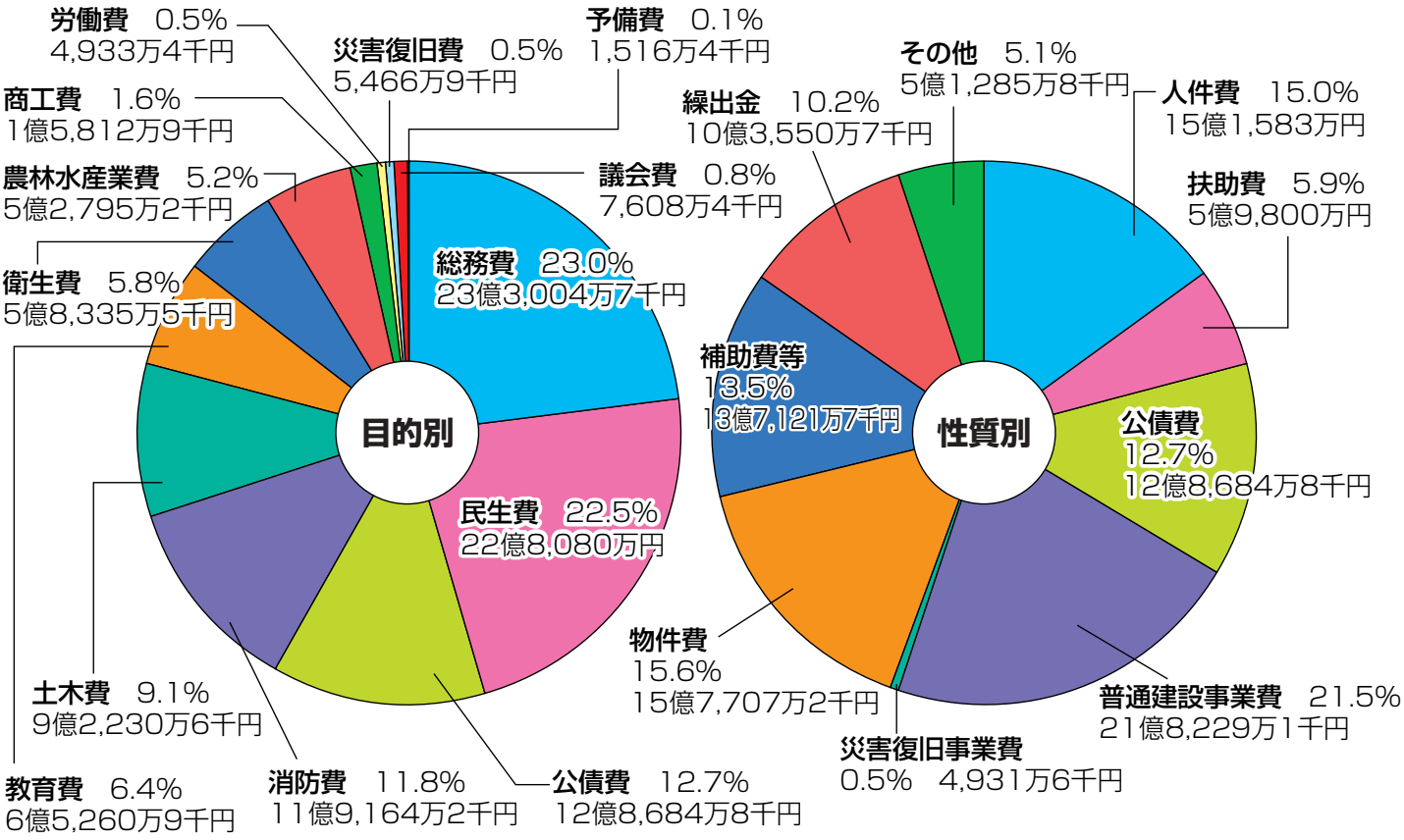

前年度比較（目的別）

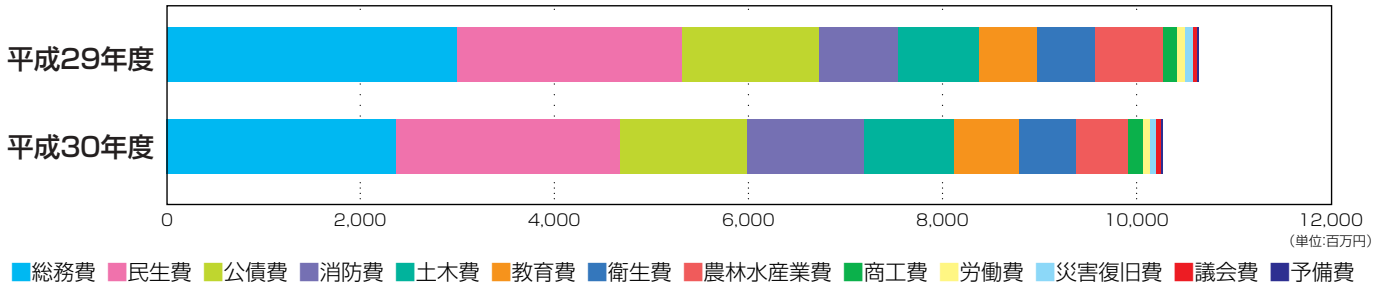

前年度比較（性質別）

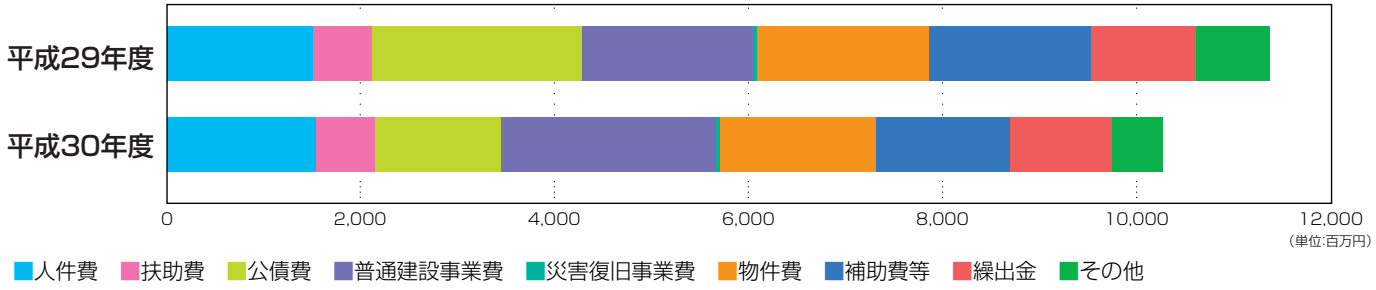

6月議会に提案した主な事業			
・小さな拠点医療等相談事業委託	120万円	・新漁業等挑戦促進事業補助金	540万円
・子ども子育て支援事業計画（ニーズ調査）	156万9千円	・ふるさと納税寄附拡大化支援委託	500万円
・施設レモン産地化支援事業費補助金	209万円	・公営住宅整備事業	3,080万円

○お問い合わせ　本庁 総務課 財務係　☎43−2112

くろしお子どもニュース

町内児童・生徒が、身の回りのできごとなどをお伝えするコーナーです。

やり切ったひなん訓練

入野の錦野で保・小・中・高合同のひなん訓練がありました。にげている時、もしこれが現実だったら、人がいっぱいいて、そこでは人がこんらんしているんだろうか…などといろいろなことを考えながら走りました。

けい察官や消防士さんの話で、「地しんはいつ来るか分からない」と言われた時、ああ、いつ地しんが来てもいいように心のじゅんびをしておかないといけないと強く思いました。

今回のひなん訓練は、9時45分だったけど、本当は、もっと早い時間かもしれないし、おそい時間かもしれません。だからこそ、今から防災グッズの使い方を学んだり、にげる場所のかくにんをしておきたいです。

（入野小学校　4年　岩村　成海（なるみ））

お年寄り訪問と防災学習

佐賀中学校では、40年以上続いている一人暮らしのお年寄り訪問という行事があります。

今年は、区長さんや役場の人と一緒に訪問し、お年寄りの方から防災についての話を聞いたり、家具固定の呼びかけをすることにしました。

その中でも自分たちが一番考えなければならないことは避難についてです。訪問先では、ほとんどの人が、足が思うように動かなくなった、背中に痛みがある、目や耳が不自由になったということを多く聞きました。

そうした中で自分たちが率先してお年寄りの人と避難したり避難所では声をかけてあげるなど、自分たち中学生が中心になって活動しなければならないと思いました。

この学習を通して、自分たちが助かることも大事ですが、地域の人たちと一緒に避難したり、助け合いをしながら声掛けや行動をしていくということを常に心掛け、これからの防災学習に取り組んでいきたいと思います。

（佐賀中学校　3年　太田（おおた）　眞音（まお））

楽しかった春の遠足

5月1日に春の遠足がありました。上級生と下級生が手をつないで歩きました。学校から熊井の方に行って、どんどん山道を歩きました。ゴールは、塩屋の浜です。長い道のりを歩くのは大変だけど、みんなといっしょに歩いていくのは楽しいです。休けいのときに飲んだお茶はいつもよりもおいしく感じました。道に寝転がると冷たくて気持ちよかったです。約1時間40分で着きました。下級生も最後まで頑張って歩きました。着いたときは、足を動かすのもつらくて、少し座って休みました。

塩屋の浜について、砂の芸術をしました。私の班は、ネコを作りました。最初に線でネコの絵をかいて、砂を山のようにもりあげていきました。かわいた砂だとくずれるので、海水にぬれた砂も使いました。1年生といっしょに取ってきたきれいな貝がらを目や耳にかざりつけました。4人で協力して頑張って完成させました。きれいにできて嬉しかったです。

1年生といっしょにみんなで楽しい春の遠足になりました。

（伊与喜小学校　6年　櫻木　杏奈（あんな））

備えて安心 145

～南海トラフ地震などあらゆる災害への備え～

災害食の選び方のポイントとコツ

●好物を備蓄する

災害は不安やストレスをもたらし、心に傷を与えます。さらに食欲もなくなるので、自分へのお見舞いの気持ちで、「おいしいもの」「好物」を備蓄しましょう。

●使い切りサイズを選ぶ

食品の分量は、使い切りサイズが望ましいでしょう。冷蔵庫が使用できないので、大きいサイズの缶詰などは残食が出てゴミ処理にも困ります。ゴミ処理で特に困るのはカップ麺の汁です。インスタント麺を備蓄するなら、汁のない焼きそばが健康面でもゴミ処理面でも良いと言えます。

●野菜や果物の加工品

食品の種類は偏らないようにします。特にビタミン、ミネラルなどの微量栄養素、食物繊維が不足します。野菜や果物の加工品を備蓄することをお忘れなく。野菜ジュース缶も重宝します。

●簡単な調理も想定

1週間となると、すぐに食べられる味付け済みの調理加工品だけを食べていては、塩分の摂りすぎになります。また、味が濃いので喉が乾いたり飽きてしまいます。

そのため、簡単な調理をするという想定が必要です。その際に、唯一の熱源としてカセットコンロは欠かせません。カセットボンベの予備とともに備えておきましょう。また、味付け済みの缶詰やインスタントラーメン、レトルト食品に加え、粉類や麺類、魚介類・ささみ・大豆の水煮缶など、調理に使う食材も備蓄しておきましょう。

●ローリングストック

ローリングストックとは、普段食べているものを多めに買い置きし、期限が切れる前に食べ、不足分を新たに補充する方法です。備蓄する食品の賞味期限は、家庭では6カ月程度で十分で、賞味期限が長い必要はありません。その上、廃棄が出ないので、環境にも優しい方法です。

黒潮町の防災備蓄缶詰

「7大アレルゲン不使用」の防災備蓄缶詰もチェック!

黒潮町缶詰製作所

https://kuroshiocan.co.jp/

○お問い合わせ　【本庁】情報防災課 消防防災係　☎43−2188　【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係　☎55−3113

防衛省　平成30年度自衛官募集案内

募集種目		受付期間および試験会場	試験期日	受験資格
自衛官候補生（任期制）	男性	年間を通じて行っています。 試験会場：高知駐屯地	9月27日（木）	18歳以上27歳未満の者
	女性	年間を通じて行っています。 試験会場：高知駐屯地	9月16日（日）	
一般曹候補生（1次試験）		7月1日（日）～9月7日（金） 試験会場:四万十市防災センター	9月22日（土）	
航空学生（1次試験）		7月1日（日）～9月7日（金） 試験会場:高知よさこい咲都合同庁舎	9月17日（月）	高卒（見込含）21歳未満の者

○お問い合わせ　自衛隊四万十地域事務所　☎35−3096

入野小学校 GRIT(やりぬく力)を育て、命を輝かす！

校長　前田　浩文

◆はじめに

23名の新入生を迎え、全校児童124名で、2018年度の教育活動がスタートしました。

子どもたちが、安心して生活ができ、自由に表現し、そして、自信のもてるような学校を創造することを念頭に置きながら取組を進めています。

◆学校教育目標

「GRIT(やりぬく力)を育て、命を輝かす！」

心理学教授アンジェラ・ダックワースさんの調査によると、自分の夢や目標を達成した人が備えている力は、「やりぬく力」であると結論づけています。その力の源は「自尊感情や成功体験」ではないかと言われています。そうした側面から「やりぬく力の育成」として本校の教育目標に位置づけました。

この目標を基に、私たちは、校内の研究について「主体的に考え、行動し、未来を創造する力を育てる～プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力・ファシリテーション能力の育成～」というテーマを設け、取り組んでいます。

◆学力向上◇授業改善

授業改善の1つのツールとして、ICTを積極的に活用しています。全学級にプロジェクター・パソコンなどICT機器が設置されているので、子どもたちにとってよりわかる授業を創造することができます。

本校の学力を基礎的な力と応用的な力で観ると、応用的な力に弱さが見られます。特に記述式問題では課題を正しく理解し、筋道を立てて考え解答するというところです。それを克服するための対策として、ICT活用とともに授業の中で、その時間のめあてをしっかりおさえ、まとめと振り返りを着実にしていくこと、習ったことをしっかりノートに整理すること、友だちと意見を交換して理解を深めることに努めています。このような日々のルーティーンによって、プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力・ファシリテーション能力が培われていきます。この力は、将来、生きて働く力となると考えています。

◆豊かな心◇生き方に学ぶ

私たちは、授業はもちろんのこと、全ての教育活動において「褒めて・認めて・励ます」というモットーで臨んでいます。子どもたちのあいさつの様子や、善行、がんばったことなどを見過ごすことなく全体の場や学級で評価することで、子どもたちの自尊感情(自分を大切に思い、自信を持つ)の高まりを期待しています。

また、ボランティアによる読み聞かせ朝会や読書活動の奨励、そして、人権教育参観日には、講師を招いて講演会を開くなど、人としての生き方について学んでいます。

◆体力向上◇多様な動き

毎朝のマラソンから一日がスタートします。体育の授業の充実はもとより、水泳記録会、運動会、陸上記録会、マラソン大会などの行事と関連させながら、多様な動きと体力を高めるために年間を通して計画的に取り組んでいます。

◆防災教育◇人間力の涵養(かんよう)

本校は、高知県実践的防災教育推進事業の指定校として、2年目を迎えました。

地震・津波のメカニズムについての知識学習をはじめ、「思考力・判断力・表現力・行動力」の基礎を養うための教科学習や命の学習、そして、避難訓練などを通して実践的な学びを深めています。また、保護者・地域とのつながりを図るために、防災教育参観日を設け、講演会や引き渡し訓練、炊き出し訓練を企画・実践しています。

このような取組を通して、自らの命を守り、家族や友だち、地域の方々を思いやる人間力を養いたいと考えています。

◆黒潮町の「ふるさと・キャリア教育」

子どもたちが故郷を愛し、故郷に誇りを持て、人の役に立つ生き方ができるようにと願って、地域総がかりで支援していくのが、「ふるさと・キャリア教育」です。子どもたちが、故郷を思い、故郷に貢献する、そんな将来像を描きながら教育活動を展開したいと思います。

佐賀小学校
夢や志をもち、やさしく、たくましく生きる児童の育成

校長　陸野　高俊

◆はじめに

今年度は、児童数81名、8学級（通常学級6、特別支援学級2）、教職員数15名でスタートしました。

学校の教育目標は、「夢や志をもち、やさしく、たくましく生きる児童の育成」です。そこに迫るために、「自立（たくましく生きる）」、「共生（ともに生きる）」、「貢献（人の役に立つ）」をキーワードに教育活動を展開しています。

また、大切にしたいこととして、今年も4つの約束を掲げ、ＡＢＣＤの法則（※）で取り組んでいます。

①あいさつをする
②返事をする
③履物をそろえる
④無言で移動する

※（A）当たり前のことを、（B）ばかにしないで、（C）ちゃんとやる、それが（D）できる人。

◆確かな学力について

ここ数年の標準学力調査、全国学力・学習状況調査の結果からは、全体として、活用の力や国語の「読むこと」にかかわる力に課題があることが明らかになりました。

また、日々の姿からは、人の話を聴いたり、自分の考えを表現したりする力に課題が見られます。これらの課題を克服するために今年度は研究主題を「よく聞き、自ら考え、伝え合える子どもを育てる～主体的・対話的な授業づくりをめざして～」として、国語科を中心に研究を進めています。

①学級経営の充実

学習意欲や学習態度は豊かな学級集団を土台として育まれます。そのための学級経営の充実が不可欠です。

②学習規律の徹底

学びの姿勢づくりとして、学習規律を大切にしています。

③対話と振り返りの重視

「表現する力」の育成が学力課題克服へのカギであると考えています。そのため、授業では、必然性のある学習課題により一人ひとりが考えをもつこと（思考と表現は表裏一体）、その考えを対話により表現し合うこと、学びを振り返りにより表現することを大切にして授業を展開しています。

算数科の授業（考えの説明）

④児童会活動とのタイアップ

子どもたちからの学力向上策として学習委員会が活動しています。自分たちで問題を作り、全体に投げかけ、学習への動機付けを行っています。

⑤夏の「学びたい夢」（小中連携の取組）

夏休みの加力補習（「学びたい夢」）にも全学年で取り組んでいます。場所は佐賀中学校。冷房の効く部屋を提供してもらい、中学3年生や中学校の先生方にも協力してもらって実施しています。丸つけをしてもらったり、わからない問題を教えてもらったりと、うれしそうな子どもの姿が印象的です。

⑥朝の読み聞かせ（小中連携）

読み聞かせボランティアとして、島内理絵さんや松田真紀さん、中学3年生が読み聞かせに来てくれます。中学生は近況報告や子どもたちへのメッセージなども語ってくれ、大変刺激になっています。

中学生による読み聞かせ

◆ふるさと・キャリア教育

過日、地域の方から次の言葉をいただきました。「子どもたちには、地域に誇りと愛着を持って生き抜く力、地域に貢献できる力を身につけさせてほしい」。まさしくこれが、「ふるさと・キャリア教育」だと思います。

今年も地元の浜田富男さんに協力していただき、5・6年生は田植えと稲刈りの体験、秋には収穫祭を行います。また、4～6年生は「三世代ふれあい健診」に今年も参加します。子どもたちにとっては、地域をフィールドにした貴重な体験学習の場です。

このように、生活科や社会科、総合的な学習の時間などを中心に、体験的、探究的な学習を展開していきます。その中核となるのが人権学習です。地域を学びの場に、地域の人々との出会いを通して、ふるさとやそこに生きる人々のすばらしさに気付き、自らを見つめるとともに、学びへの意欲を高め、将来への展望を見出していく。3学期に行われる「佐賀っ子解放祭り」は、ふるさとキャリア教育での学びを具体的に表現していく場でもあります。このような学びを通して、命や人権を大切にして生きたい、地域や地域の人々の役に立ちたい、貢献したいと思う子ども、ふるさと大好きな子どもに育てていきたいと考えています。

佐賀っ子解放祭り（6年生）

健康知恵袋

メタボ解消で健康な身体を作りましょう

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満（腹囲が男性85㎝以上、女性90㎝以上）に加え、脂質異常、高血糖、血圧高値のうち2つ以上をあわせもった状態をいいます。

それぞれの危険因子がまだ病気でない軽い状態であっても、重なることで、命にかかわる虚血性心疾患（主に心筋梗塞）や脳血管疾患（主に脳梗塞）を引き起こすリスクが高くなります。

生活習慣病の予防のためには、メタボリックシンドロームの要因を減らすことが大切です。生活習慣を見直し、健康な身体を作りましょう。

◆生活習慣改善のポイント

食事編

食べ過ぎは、内臓脂肪が蓄積される原因の1つです。すぐに見直して、生活習慣病を寄せ付けない食習慣を身につけましょう。

①よくかんで、ゆっくり食べよう

よくかまずに飲み込むようにして食べるのは、早食い、肥満のもとです。ゆっくりと食べることで少量でも吸収力が向上し、十分に満腹感を得られます。

②1日3食食べよう

体温を上げたり、脳の働きを活発にしたりするためにも、朝食をとる習慣を作りましょう。

③食事を楽しもう

「ながら食い」は、食べた量がわかりづらくなります。食事を楽しみ味わって食べましょう。

④寝る前2時間は食べない

夜遅い食事は、その後に使うエネルギーが少ないため、過剰分が脂肪に変わりやすくなります。

⑤今までより1割減らそう

満腹まで食べるのをやめましょう。特に、肉や魚などの主菜、ご飯などの主食、調味料は控えめにしましょう。ただし、野菜はたくさん食べましょう。

⑥バランスよく食べよう

好きなものばかり食べるのはやめましょう。いろんな食材をバランスよく何でも摂ることが大切です。

運動編

内臓脂肪は、消費エネルギーが摂取エネルギーより少ないことでたまります。消費エネルギー量を増やして内臓脂肪を減らしましょう。

①日常生活でこまめに動こう

生活の中でもちょっとした工夫で消費エネルギーを増やせます。

例えば、汽車やバスでは立つようにする、階段を使う、出かける前に軽い体操をする、積極的に家事をするなどです。

今までより少し身体を動かす機会を心がけることが大切です。

②ウォーキングで脂肪を燃焼しよう

生活に運動を取り入れるなら、身体にかかる負担が少ないウォーキングがおすすめです。

【ウォーキングのポイント】

1 視線は1～2m先を見る
2 あごは引く
3 胸を張り、肩の力を抜く
4 背筋を伸ばす
5 腕は前後に大きくふる
6 かかとから着地する
7 歩幅はできるだけ広めに歩く

今より1000歩（約10分）多く歩くことから始め、徐々に増やして1日1万歩を目指して頑張りましょう。

そのほかに、喫煙は内臓脂肪の蓄積を促進し、血管を収縮させて動脈硬化を速めますので、なるべく禁煙を心がけましょう。

また、飲酒は度が過ぎるとエネルギーの摂りすぎになり、糖尿病の悪化や肝臓病などの病気を引き起こす危険性もあります。適度な飲酒量を心がけましょう。

普段の生活を今一度振り返り、できることから始めましょう。

○お問い合わせ
本庁 健康福祉課 保健衛生係
☎43-2836
佐賀支所 地域住民課 保健センター
☎55-7373

みんなでささえる国保会計

～ 70歳以上の方（国保・後期高齢者医療）の限度額が変更となります ～

国民健康保険や後期高齢者医療保険では、医療費が高額になったときに負担が大きくならないよう、所得などに応じて自己負担の限度額を定めています。（限度額を超えた分は高額医療として各医療保険から支給されます。）

このうち、国保の70歳以上の方と後期高齢者医療の方の限度額について見直しが行われ、平成30年8月から変更となります。

【平成30年7月まで】

所得区分	外来（個人単位）①	外来＋入院（世帯単位）②
現役並み所得者	57,600円	80,100円+（総医療費−267,000円）×1%（44,400円★）
一　　般	14,000円 （年間の上限144,000円）	57,600円（44,400円★）
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

【平成30年8月から】

所得区分	外来（個人単位）①	外来＋入院（世帯単位）②
現役並みⅢ（課税所得690万円以上）	**252,600円＋（総医療費−842,000円）×1%（140,100円★）**	
現役並みⅡ（課税所得380万円以上690万円未満）	**167,400円＋（総医療費−558,000円）×1%（93,000円★）**	
現役並みⅠ（課税所得145万円以上380万円未満）	**80,100円＋（総医療費−267,000円）×1%（44,400円★）**	
一　　般	**18,000円** （年間の上限144,000円）	**57,600円（44,400円★）**
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

★過去12カ月間に、②の限度額を超えた支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額です。

●現役並みⅠ・Ⅱに該当する方は、「限度額適用認定証」を、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することにより、医療機関での支払に限度額が適用されます。「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は申請により交付することができます。申請には以下のものが必要です。

・保険証、印かん、個人番号（マイナンバー）がわかるもの
・90日以上の入院期間を証明するもの（長期入院該当者で、低所得者Ⅱのみ）

●一般課税、現役並みⅢの世帯の方で国保の方は「高齢受給者証」を、後期高齢者医療の方は「保険証」を提示することにより、自己負担限度額までとなりますので、「限度額適用認定証」の交付申請は不要です。

○お問い合わせ　【本　　庁】住民課 国保係　☎43−2800
【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係　☎55−3112

後期高齢者医療制度の平成30・31年度の保険料率は据え置きとなりました

医療費の増加に伴い、医療保険が負担する費用も増加していますが、基金を活用することにより、**平成28・29年度から据え置くこととなりました。**

平成30年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、7月初旬に決定する予定です。

被保険者均等割額	所得割率
54,394円	**11.42%**

後期高齢者医療制度では、自己負担分を除いた後期高齢者の医療費の支払などに必要な費用のうち、約5割を国・県・市町村の公費、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金で負担しており、被保険者の皆さんに負担していただく保険料は全体の約1割となっています。

保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの年間保険料 ＝ **1人あたり定額の保険料［被保険者均等割額］54,394円** ＋ **所得に応じた保険料［所得割額］（※）賦課基準額×11.42%**

※賦課基準額とは、総所得金額など（被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額です。

○1人あたりの年間保険料の上限額が57万円から62万円に変わります。

◆保険料の軽減について

○【被保険者均等割額の軽減】（対象者の一部拡大）

平成30年度分の保険料からは、**5割軽減および2割軽減の対象者が広がります。**

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		平成29年度までの判定基準	平成30年度からの判定基準
9割	5,439円	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得がない）	変更なし
8.5割	8,159円	33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	変更なし
5割	27,197円	33万円＋（**27万円**×被保険者数）以下	33万円＋（**27万5千円**×被保険者数）以下
2割	43,515円	33万円＋（**49万円**×被保険者数）以下	33万円＋（**50万円**×被保険者数）以下

※軽減は、世帯主および被保険者の総所得金額等の合計額（65歳以上で公的年金の所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額）の状況により判定します。

◆特例措置による保険料軽減の一部見直しについて

○【被用者保険の被扶養者であった方（元被扶養者）の軽減】

後期高齢者医療に加入する前日に、ご家族の健康保険などで被扶養者であった方の被保険者均等割額が、**7割軽減から5割軽減**に縮小されます。所得割額は賦課されません。

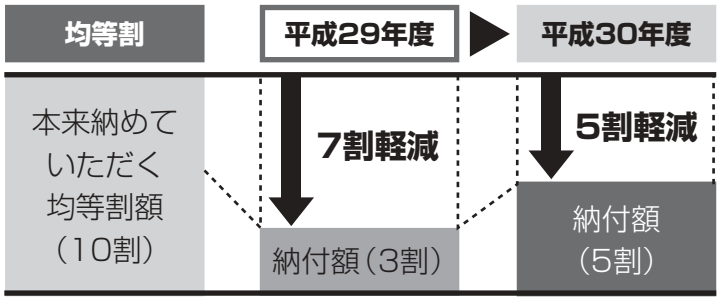

※被保険者均等割額の判定基準（9割または8.5割軽減）に該当する場合は、9割または8.5割軽減が適用されます。

○【所得割額の軽減の廃止】

制度の持続性を高めるため、また、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成30年度からは、所得割額の軽減措置が**廃止**となります。

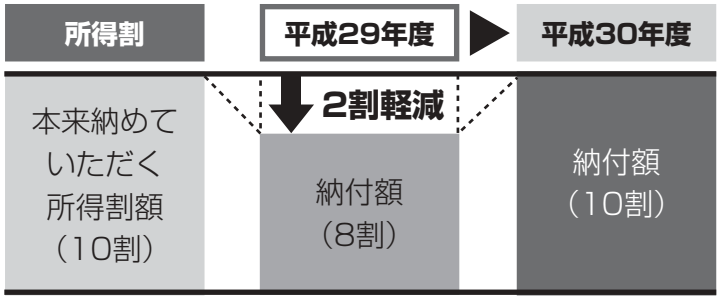

※保険料の軽減は、その年度の4月1日（4月2日以降新たに資格を取得した方は資格取得日）時点の世帯構成による世帯主および被保険者全員の前年中の所得をもとに算定されます。
世帯主および被保険者のうち、**前年中の所得が未申告の方がいた場合、その世帯の被保険者全員の保険料の軽減が判定できませんので、必ず所得の申告をお願いします。**

◆年金からの天引き（特別徴収）の場合

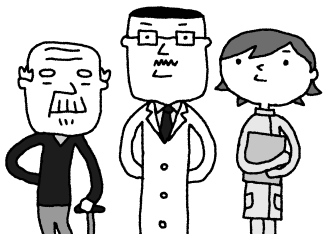

○前半（4・6・8月）…前年度後半と同じ額を天引き

○後半（10・12・2月）…残りの保険料を調整して天引き

平成30年度の保険料が増額する場合でも、実際に天引き額が増えるのは後半（10・12.・2月）です。
月ごとの天引き額などの詳細は、7月中旬以降に送付する平成30年度の保険料納入通知書をご覧ください。

保険料は、皆さんに安心して医療を受けていただくための大切な財源です。
納付へのご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】本庁 住民課 国保係　☎43−2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係　☎55−3112

介護保険ガイド

介護保険広報シリーズ⑭⑦

平成30年度 介護保険料

◆平成30年度から介護保険料が見直されました

平成30年度の65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、下表をもとに毎年6月に決定される市町村民税などによって決まります。

対象となる皆さんには、7月中にお知らせと、普通徴収の場合は納付書を同封してお送りします。

所得段階	対　　象　　者	介護保険料（年額）
第1段階 ※別途軽減有	●生活保護を受けている方 ●世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 ●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円以下の方	36,600円 （基準額×0.5）
第2段階	●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円超120万円以下の方	54,900円 （基準額×0.75）
第3段階	●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入などが120万円超の方	54,900円 （基準額×0.75）
第4段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円以下の方	65,900円 （基準額×0.9）
第5段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円超の方	73,200円 （基準額）
第6段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	87,800円 （基準額×1.2）
第7段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	95,200円 （基準額×1.3）
第8段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	109,800円 （基準額×1.5）
第9段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方	124,400円 （基準額×1.7）

※第1段階は、軽減強化により、実際には基準額×0.45＝32,900円となります。

◆介護保険料の決め方

【第1号被保険者（65歳以上）】

3年ごとに見直しする「介護保険事業計画」において決定します。

上表のように、町民税の課税状況や所得により介護保険料が決まります。

【第2号被保険者（40歳～64歳）】

●国民健康保険（国保）

所得などに応じて世帯ごとに決まり、医療分と介護分を合わせて国保税として世帯主が納めます。

●職場の医療保険など

加入している医療保険ごとの介護保険料率と給料・賞与に応じて決まり、医療保険の保険料と介護保険料を合わせて給料・賞与から差し引かれます。

◆保険料の納め方には、特別徴収と普通徴収の2種類があります

	対　　象　　者	納め方	納　　期
特別徴収	老齢年金（退職）・障がい年金・遺族年金の受給額が、年額18万円（月額15,000円）以上の方 （平成29年度途中に65歳になった方や他市町村から転入した方は普通徴収になる場合があります）	年金天引	年金の支払月 （年6回･偶数月）
普通徴収	●年金の受給額が年額18万円未満の方 ●平成30年度途中に65歳になる方、他市町村から転入した方、年金受給者になった方など	●納付書 ●口座振替	7月～翌年3月 （年9回･毎月）

※普通徴収から特別徴収への切り替えは、徴収開始より約半年から1年後となります。

◆普通徴収の方には、安心で便利な口座振替をおすすめします

申込は、振替を希望する金融機関の窓口で行ってください。

≪申込手続に必要なもの≫
- 預金通帳
- 金融機関へのお届印
- 納付義務者のわかるもの（介護保険料納付通知書など）

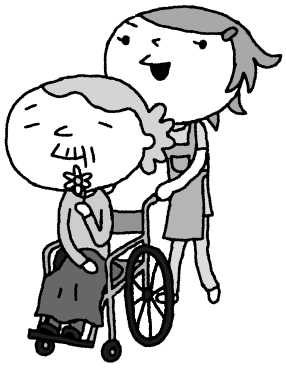

◆介護保険料はどうしておさめるの?

介護保険は、すべての被保険者が納める介護保険料と公費（税金）を財源として、介護や支援が必要となった時に、自立支援に向けた介護サービスを提供するための仕組みです。

1人ひとりの介護保険料は大切な財源です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆介護保険料を納めないとどうなるの?

特別な事情がないのに介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割になったりする給付制限の措置がとられます。介護保険料は必ず納めてください。

納付期限を過ぎると	1年以上滞納していると	1年6カ月以上滞納していると	2年を過ぎると
督促が行われます。督促手数料や延滞金などを徴収される場合もあります。	介護保険サービスの利用料を一度利用者が全額負担し、申請により後で保険給付費（9割）が支払われます。	保険給付の一部または全部が差し止めとなります。差し止めされた保険給付費から、滞納の介護保険料を差し引くことがあります。	利用者負担が1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などが受けられなくなります。

介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係　☎43−2116

健康カレンダー

7月中旬から8月中旬までの健康に関する行事予定です。
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。

大方地域

注）表中の※印は、受付時間となります。

7月	内　容	場　所	時　間
17日(火)	大方橘川健康相談	大方橘川集会所	9:30～10:30
18日(水)	伊田ふれあいサロン	伊田浦老人憩の家	9:30～12:00
19日(木)	下田の口ふれあいサロン	下田の口コミュニティセンター	9:30～12:00
20日(金)	肺がん検診	大方町民館（午前） 湊川ふれあいセンター（午後）	※ 8:00～ 9:00 ※13:00～14:00
	大腸がん検診		※ 8:30～ 9:30 ※13:30～14:00
	特定健診		
23日(月)	田村ふれあいサロン	田村集会所	9:30～12:00
	鞭ふれあいサロン	鞭憩の家	10:00～12:00
24日(火)	大腸がん検診（容器回収）	配布時に記載（20日配布分）	8:30まで
30日(月)	馬荷ふれあいサロン	馬荷老人憩の家	9:30～12:00
8月	内　容	場　所	時　間
2日(木)	灘健康相談	灘集会所	10:00～11:00
3日(金)	浮津ふれあいサロン	浮津集落センター	9:30～12:00
6日(月)	奥湊川健康相談	奥湊川老人憩の家	10:00～11:00
15日(水)	加持本村ふれあいサロン	加持本村集会所	10:00～11:00

佐賀地域

7月	内　容	場　所	時　間
22日(日)	荷稲・川奥・小黒ノ川ふれあいサロン	荷稲集会所	10:00～13:00
23日(月)	愛育相談	佐賀保育所	10:00～11:00
8月	内　容	場　所	時　間
1日(水)	市野瀬健康相談	市野瀬集会所	13:30～14:30
3日(金)	佐賀ふれあいサロン	総合センター	10:00～14:00
8日(水)	上分ふれあいサロン	上分集会所	9:30～11:00
13日(月)	伊与喜ふれあいサロン	伊与喜集会所	10:00～13:00

○お問い合わせ
本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43－2836
佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55－7373

■当直医療機関

月日(曜)	四万十市		宿毛市　(0880)		四万十町　(0880)
7/16(月・祝)	大野内科	☎37－5281	川村内科クリニック	☎66－2911	くぼかわ病院　☎22－1111
22(日)	竹本病院	☎35－4151	聖ヶ丘病院	☎63－2146	
29(日)	木俵病院	☎34－1211	清谷医院	☎63－2302	
8/5(日)	四万十市立市民病院	☎34－2126	筒井病院	☎66－0013	
11(土・祝)	中村病院	☎34－3177	いなげ胃腸科内科	☎62－1113	
12(日)	中村クリニック	☎34－5100	大井田病院	☎63－2101	

※当直医は、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

ねんきんコーナー

国民年金保険料免除制度

国民年金の保険料は、月額16340円(平成30年度)です。

20歳から59歳までの40年間、全期間保険料を納付された方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが原則25年(300月)あることが必要です。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

この制度は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に、「全額免除」や「一部納付(一部免除)」が承認されます。

これらの保険料免除期間(一部納付を含む)は、年金受給に必要な期間に算入されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、3年目からは加算額がつきます。

◆免除などの申請方法

免除申請を希望する場合は、年金事務所や役場国民年金担当窓口で、年金手帳と印かんをお持ちになり、手続をしてください。

平成30年度の免除などの受付は7月1日から開始され、7月から平成31年6月までの期間を対象として審査します。なお、申請は原則として毎年度必要です。

◆退職(失業)による「特例免除制度」

退職(失業)した年度および翌年度に限り、「特例免除制度」を利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、本人・配偶者・世帯主の所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関の証明書の写しが必要です。

◆若年者納付猶予制度

30歳未満の方については、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

この場合、世帯主の所得は審査の対象外となり、本人・配偶者の前年の所得で審査することになります。

◆学生納付特例制度

学生の場合は、一般の免除申請はできず、「学生納付特例」の申請となります。在学証明書または学生証(両面の写し)の添付が必要です。

免除の対象期間は、申請日が1月から4月の場合は、前年の4月からその年の3月までの期間となり、4月以降の場合は、その年の4月から翌年3月までとなります。(4月は両期間申請が可能。)

また、平成26年4月から、(申請時点より)過去2年1カ月分の免除申請ができるようになりました。詳しくは、役場または年金事務所へお問い合わせください。

○お問い合わせ

日本年金機構 幡多年金事務所
☎34-1616

本庁 住民課 住基戸籍係
☎43-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係
☎55-3701

7月ニュースポーツ教室開催

黒潮町では、スポーツ推進委員が中心となって、地域の皆さんの健康増進・体力向上を目的に、毎年ニュースポーツ教室を開催しています。

7月は佐賀地区にて、先月と同じ種目の「カーリンコン」と「インターバル速歩」を行います。

「カーリンコン」は、どちらがポイントに近づいていけるかを競い合う簡単なスポーツです。

また、「インターバル速歩」は、骨密度の増加や生活習慣病リスク改善につながる運動です。お気軽にお越しください。

カーリンコンのディスク

◆場所 佐賀小学校

◆日時 毎週火曜日
午後7時30分～午後9時

◆持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

◆予約 不要
当日体育館までお越しください。

○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習係
☎43-0044

児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給している方は、児童手当の「現況届」の提出が必要です。

この「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。

「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。提出が必要な方には、6月初旬ごろに現況届を郵送していますので、忘れずに手続をしてください。

◆児童手当の目的

保護者が、子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、児童を養育している者に手当を支給することで、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的としています。

◆支給対象者

中学校修了（中学3年生）までの子どもを養育している方

◆支給額（平成30年度月額）

・0歳～3歳未満
　15000円（一律）
・3歳～小学校修了前
　10000円
（※第3子以降は15000円）
・中学生
　10000円（一律）

※第3子以降とは、今年度末に18歳以下である子どもで判断します。

◆支給時期

児童手当は原則として、年3回で、前月分までの手当を支給します。

・6月（2月～5月分）
・10月（6月～9月分）
・2月（10月～1月分）

◆所得制限の導入

受給者の所得が所得限度額を超過した場合、「児童手当」は支給されませんが、「特例給付」として、支給対象の児童1人につき月額5000円が支給されます。

【扶養親族の数と所得限度額】

扶養親族	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※扶養親族とは、年末調整や確定申告などで申告した扶養親族などの人数です。

※扶養親族などの人数が6人以降は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算します。

◆寄附について

児童手当などの全部または一部を、黒潮町の子育て支援の事業に活かすために寄附することができます。寄附をご希望の方は、手当支給月の前月20日までに役場窓口にお申し出ください。

◆出生や転入などの場合は手続が必要です

出生や黒潮町への転入により、新たに受給資格が生じた場合や、児童手当の対象人数が変わった場合は、役場窓口（公務員の方は勤務先）での申請手続が必要です。手続は、出生日・前住所地を転出した際の転出予定日の翌日から数えて、原則15日以内に行ってください。

手続が行われなかった場合は、手当を受給できない月が発生する場合があります。

また、受給者が公務員になった場合や、公務員を辞めた場合も手続が必要です。

※必要書類については、窓口までお問い合わせください。

○お問い合わせ
本庁 住民課 住基戸籍係
☎43-2800
佐賀支所 地域住民課
総合窓口第2係
☎55-3701

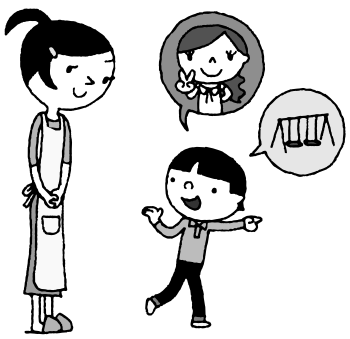

特別児童扶養手当を支給します

特別児童扶養手当とは、身体・知的または精神に障がいのある20歳未満の児童を自宅で養育している保護者に対して手当の支給を行う制度です。

支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

◆支給要件（児童の障がいが①～③のいずれかに該当する場合）

①身体障害者手帳1、2級程度の障がいのある方および3、4級程度の障がいがある一部の方

②療育手帳A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）の一部の方

③精神の障がいがあり、①・②と同程度以上と認められる方

◆支給の制限

該当する児童が施設などに入所している場合や、受給資格者・配偶者・扶養義務者に、前年の所得が一定額以上あるときは支給されません。

◆手当額

1級　月額5万1700円
2級　月額3万4430円

○お問い合わせ
本庁 健康福祉課 福祉係
☎43-2116

保護者交流会（くろしおっこなかまの会）の開催について

発達に関する不安や障がいのある子どもがいる家庭を対象に、保護者交流会を開催します。楽しく保護者同士の交流を深めませんか。兄弟姉妹の保育もありますので、お気軽にお申し込みください。

◆日時　7月29日（日）
午前10時～午後1時

◆場所　保健福祉センター2階

◆対象者　小学生まで
・発達障害（自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠如・多動性障害など）もしくは疑いのある子どもがいる家族
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの子どもがいる家族

◆内容　レクリエーション
昼食会

◆参加費　1家族　500円

◆申込方法
左記へお電話ください。

◆申込期限　7月13日（金）

○お申し込み・お問い合わせ
本庁 健康福祉課 福祉係
☎43-2116

障がい児長期休暇支援事業の利用について

夏休み期間中に日中活動の場所を提供することで、児童の健全育成を図るとともに、その家族の介護負担を軽減することを目的に障がい児長期休暇支援事業を実施します。

◆対象者
・特別支援学級および特別支援学校在学中の方
・在宅で生活している18歳以下の身体障害者手帳か療育手帳をお持ちの方
・18歳以下の発達障害（自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠如・多動性障害など）の方

◆期間
7月20日（金）～8月31日（金）
※土日をのぞく

◆時間
午前8時30分～午後5時30分

◆内容
レクリエーション
音楽療法
リハビリテーション
創作活動
日常生活動作の支援
療育等支援

◆利用料金
1日600円（1人当たり）

◆開催場所
大方誠心園

◆持参するもの
昼食
（事前の申込にて1食300円で提供ができます。）

○お申し込み・お問い合わせ
本庁 健康福祉課 福祉係
☎43-2116

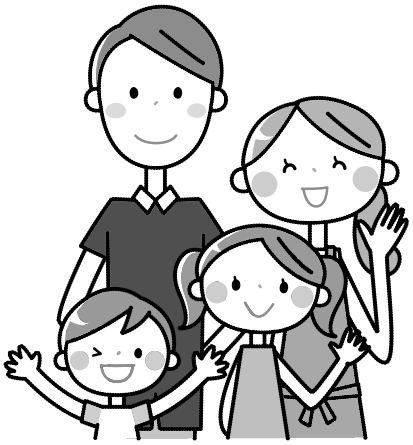

選挙人名簿の閲覧状況を公表します

黒潮町における平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間の公職選挙法に基づいた閲覧状況を公表します。

なお、閲覧できる場合は次の事項に限られています。

1　特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するために閲覧する場合

2　公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合

3　統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

○お問い合わせ
黒潮町選挙管理委員会
☎43−2825

平成29年度　選挙人名簿閲覧状況報告（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

※選挙人名簿の閲覧状況は、公職選挙法において、毎年少なくとも1回は公表することと定められています。

請求をした機関の名称（または申出人の氏名）	請求の事由の概要（利用目的の概要）	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
総務省統計局統計調査部消費統計課長 一般社団法人 新情報センター	個人消費動向の的確な把握のために、ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えることを目的とする。	平成29年5月26日	田野浦・出口
高知県文化生活スポーツ部人権課長 株式会社 クリケット	県民の人権に関する意識を把握し、今後の人権施策を推進していくうえでの基礎資料とするとともに、平成24年度調査結果等と比較することにより県民の意識変化を把握するため。	平成29年7月14日	黒潮町内49名
高知県総務部広報広聴課長 株式会社 トミーコーポレーション	県民のニーズ、意識等を把握し、県政運営の基礎資料とするため。	平成29年7月20日	黒潮町全域
高知県地域福祉部少子対策課長 株式会社 トミーコーポレーション	県における出会いや結婚支援等を推進するために若年層を対象に県民意識調査を実施し、市町村ごとの地域特性や傾向を分析するうえでの基礎資料とするため。	平成29年11月30日	黒潮町全域満18歳から満34歳までの若年層
高知県地域福祉部少子対策課長 株式会社 トミーコーポレーション	県民の意識を把握し、出会いから結婚子育てまでの切れ目のない支援を推進していくうえでの基礎資料とするため。	平成30年1月17日	黒潮町全域
大西　勝也	選挙運動のため。	平成30年3月2日～22日	黒潮町全域

黒潮町ホームページ（観光情報）新規情報の募集・掲載情報確認

黒潮町ホームページ（観光情報）では、より充実した観光情報を発信するため、町内の観光に関する情報の収集と更新、定期（年1回）確認更新による情報管理を行っています。

本年度の定期確認を対象事業者の皆さんに郵送させていただきましたので、未回答の方は内容の確認と回答をよろしくお願いします。

◆新たにホームページへの掲載を希望される事業者

新たにホームページへの掲載を希望される方は、掲載情報確認票に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

・営業許可書など必要書類の添付が必要となる場合があります。

・掲載については、「観光につながる情報」であるか担当課で協議のうえ掲載させていただきます。また、確認した情報は黒潮町ガイド（パンフレット）に掲載させていただくことがあります。

ご了承ください。

◆すでにホームページ・黒潮町ガイドに掲載のある事業者

掲載情報確認票と現在のホームページ掲載内容を郵送しています。

内容をご確認のうえ必要事項をご記入いただき、ファックス・メール・郵送のいずれかでご回答ください。

掲載情報確認票のみ郵送されている事業者は黒潮町ガイドのみの掲載となっています。ホームページへの掲載を希望する場合は新たにお申し込みください。

＊郵送でご案内した期日までに回答が無い場合には、「変更無し」と判断し掲載を継続します。

＊期日以降に変更が発生した場合には、随時掲載情報確認票を受け付けます。

○お問い合わせ・お申し込み

本庁 産業推進室 観光係

☎43-2113

FAX 43-2060

✉ 10280020@town.kuroshio.lg.jp

黒潮町産業振興推進事業費補助金の募集について

黒潮町では、地域産業を振興し雇用を創出するための商品開発などの支援を「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要施策として位置付けています。これに基づき、商品の企画段階から開発、加工、生産、販売促進まで、事業者の皆さんの様々な状況に応じた支援を総合的に行うための「補助事業」を行っています。多くの方々に同制度を活用してもらい、産業の振興発展につなげていくため、補助事業を受けたい事業主を広く募集します。

◆募集期間

12月17日（月）まで

※予算に達した場合および12月18日（火）以降は受け付けません。

◆対象事業者

・公益の目的で活動している組織、団体、法人

・企業団体および個人事業者

・共同体、協議会、グループなどの任意団体

・その他地域の産業創出、雇用創造などを目的とする団体および個人

◆補助対象経費

補助金交付要綱に定める消費的経費に限られます。

今年度より事業の生産性向上に寄与する機器類や新分野の事業の実施に必要な機器類などの備品購入については対象経費として認めることとしました。ただし、汎用性のある備品類（パソコンやプリンターなど）は除きます。

なお、施設整備などの経費は対象となりません。

◆補助率および上限

補助対象経費の8割（補助金の上限は一事業者あたり50万円）

◆事業者の負担額について

総事業費から補助金額を差し引いた額を事業者に負担していただきます。

そのほか事業の詳細については左記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁 産業推進室 産業推進係

☎43-2113

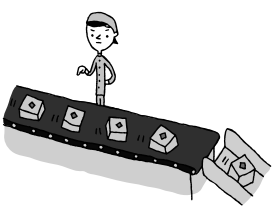

狩猟免許試験のご案内

平成30年度狩猟免許試験（夏期）を実施します。シカやイノシシなどの鳥獣被害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。

◆狩猟免許の種類
・わな猟免許
わなを使用する猟法
・第1種銃猟免許
装薬銃を使用する猟法（空気銃を使用する猟法もできます）
・第2種銃猟免許
空気銃を使用する猟法

◆試験の日時
・わな猟
8月11日（土）午前10時～
・第1種および第2種銃猟
8月12日（日）午前10時～

◆会場
四万十市立中央公民館
（四万十市右山五月町8―22）

◆受験料
①現在有効な狩猟免許を持っていない方　5200円
②一部免除者　3900円

◆申請書配布場所
高知県庁鳥獣対策課、中村地区猟友会、黒潮町役場

◆申請方法
申請書類は、7月30日（月）までに高知県猟友会・中村地区猟友会、もしくは8月1日（水）までに高知県鳥獣対策課へ提出してください。

○お問い合わせ
高知県 鳥獣対策課
☎088―823―9042
中村地区猟友会（月、木のみ）
☎34―2160
高知県猟友会
☎088―856―6641
佐賀支所 海洋森林課 林業振興係
☎55―3115

【初心者講習会】
高知県猟友会では、猟友会員と猟友会への加入希望者を対象に、初心者講習会を8月5日（日）（有料・補助あり）に実施します。申込方法など詳しくは、高知県猟友会または中村地区猟友会までお問い合わせください。

県立農業大学校 平成31年度入校生の推薦募集

高知県立農業大学校では、平成31年度入校生の推薦募集を行います。

◆試験日　8月29日（水）
◆出願期間　8月1日（水）～15日（水）
◆対象　高等学校卒業見込の方
◆募集人数　園芸学科45人
畜産学科5人
◆修業年限　2年
◆募集案内　ホームページからダウンロード（http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp）
◆出願方法　願書へ2200円分の県収入証紙を貼付し、持参もしくは郵送（書留）

○お問い合わせ
高知県立農業大学校
（いの町波川234番地）
☎088―892―3000

飼い主のルールとマナーを守りましょう

犬・猫に関する苦情が多く寄せられています。ご近所の皆さんが犬・猫の好きな方とは限りません。飼い主の方は、周囲の方からも理解が得られるような気配りが大切です。

ペットを連れて外出する時は、道路脇や個人の庭先、畑などを汚さないよう必ず袋などを携帯し、フンの後始末を行ってください。また、飼えない子猫を増やさないように不妊手術を行い、飼い猫は室内で飼うようにしましょう。

飼い主はペットの飼い方のルールとマナーを守り、人に迷惑がかからないようにお願いします。

○お問い合わせ
本庁 住民課 環境保全係
☎43―2800
佐賀支所 地域住民課
総合窓口第1係
☎55―3113

人権啓発コーナー

7月10日～20日は「部落差別をなくする運動」強調旬間です。

高知県では、毎年この時期を強調旬間と定めています。県民1人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的として、県内で各種啓発事業が開催されます。

◆講演会など

◎映画上映会
「きらめきの波濤（はとう）」

◎講演
「人権感覚を磨こう～被差別の現実から学ぶ～」
講師　半田　久米夫さん
（㈱高知放送特別顧問）

◆日時・場所

7月18日（水）
午後1時15分～午後4時
県民文化ホール（グリーン）

○お問い合わせ
（公財）高知県人権啓発センター
☎088-821-4681

黒潮町の人権行事

第45回「部落差別をなくする運動」強調旬間in黒潮町

【記念講演】

「母から娘へ娘から子へ、今、伝えたいこと」

講師　坂田　かおりさん・坂田　瑠梨さん

◆日時・場所　7月13日（金）午後7時～午後9時
（受付 午後6時30分）
【佐賀】総合センター2階ホール
※入場無料・手話通訳あり

【特別展示】 ～リバティ～

解放子ども会の活動紹介・今昔写真展・人権パネルほか

◆日時・場所　7月10日（火）～7月20日（金）
午前10時～午後5時
【佐賀】総合センター玄関ホール
※7月16日（月）は休館日で、展示もお休みです。

（公財）高知県人権啓発センター
人権啓発マスコットキャラクター こころん

～ともに学びあい・はなしあい・ふれあって～

第46回「黒潮町泊まり合い人権教育研修会」参加者募集

この研修会は、「町内にお住まいの方、町内にお勤めの方が一堂に集い、泊まり合いを通じて人権に対する共通認識を深め、差別のない町をつくる」ことを目的に毎年行っています。

今年は愛媛県西条市を訪ね、部落差別をはじめとするさまざまな人権課題に対する西条市の取組に学ばせてもらい、参加者同士の意見交換と思いの共有を目的とした班別会を計画しています。部落差別のない社会の実現をめざすために多くの方の参加をお待ちしています。

◆開 催 日　7月28日（土）・29日（日）
◆場　　所　愛媛県西条市
◆定　　員　40人（先着順）
◆参 加 費　無料
◆申込締切　7月18日（水）

○お問い合わせ
佐賀支所 地域住民課 人権啓発係　☎55－3113
黒潮町 教育委員会 人権教育係　☎43－0044

心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談を受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのもめごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。

◆開催日時・場所

・7月13日（金）午前10時～正午
田野浦避難集会所
・7月13日（金）午後1時～3時
保健福祉センター（旧本庁前）
・8月7日（火）午前10時～正午、午後1時～3時
総合センター（佐賀支所前）

※7月13日（金）午後の相談所には、行政書士もいます。

○お問い合わせ
佐賀支所 地域住民課 人権啓発係
☎55-3113

黒潮町は、滞納処分強化に取り組んでいます

町税などを滞納したまま放置されると、滞納している人の財産（給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など）を差押さえます。

■滞納処分の流れ

納入通知書の発送

↓

督促・催告

納期限までに完納されない場合、原則として20日以内に督促状を送付します。

督促後も納付がない場合、催告書兼差押予告通知書を送ることもあります。

※督促手数料として100円が加算されます。

※納期限から延滞金が発生しています。

↓

財産調査・捜索

官公庁・金融機関・勤務先・取引先などに対して財産調査を行います。場合によっては自宅などの強制捜査（捜索）を行います。なお、本人の承諾は必要ありません。

↓

差　　押

督促に応じず、納付の意思がない場合は、財産調査や捜索で把握した財産を差押えます。本人の意思に関わらず強制処分として行われます。

↓

換　　価

売却を必要とする差押財産は公売により換価されて滞納町税などに充てます。

■家宅捜索も実施しています

税金は、納税者の皆さんが定められた期間内に自ら納めていただくものです。納期限までに納付がない場合は「滞納」となり、督促後も未納の場合は、地方税法などに基づいた滞納処分を行うことになります。

町では町税などの重要な自主財源を確保するため、納めていただいた人との公平性を保つためにも、納税に誠意が見られない人に対し、財産を差押えるなどの滞納処分を行っています。

また、財産調査の一環として家宅捜索を行うこともあり、差押えた動産などをインターネット公売などにより換価して滞納税へ充てるなど滞納処分を実施しています。

家宅捜索の様子

■困ったときは

災害、病気、失業、事業の廃止や著しい損失など、納付が困難な特別な事情がある場合、または、どうしても納付が困難な場合は、税務課収納係にご相談ください。

○お問合わせ

本庁 税務課 収納係　☎43−2816

老朽住宅除去事業について

地域の住環境改善のため、老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去費を一部補助します。

◆対象住宅

・町内にある個人住宅であること
・空き家（1年以上使用している方がいない）であること
・木造であること
・抵当権、賃借権などが設定されていないこと（土地を含む）
・住宅の老朽度が一定の条件を満たすこと（築後30年経過など）
・倒壊や火災により周囲の住宅や通路に被害を及ぼす恐れのある住宅であること

◆申請者

次の①～③のいずれかに該当する方で町税などの滞納がないこと。

① 登記簿上の所有者
② ①の方の相続人代表者
③ ①・②の方から住宅の除去について委任を受けた方

◆対象工事

次の①～③の要件をすべて満たす工事が対象です。

①建設業などの許可を受けた業者に負わせる除去工事であること
②住宅すべてを除去する除去工事であること（住宅には、居間・寝室があり、台所・風呂・便所を備えていること。住宅であることが確認できれば、一部除去済みであっても可とする場合があります。）
③他の制度などにより補助金の交付や補償などを受けない除去工事であること（ブロック塀の除去工事は対象外）

◆補助金額

除去工事費の10分の8（上限100万円）を補助します。

◆受付期間

7月9日（月）～8月10日（金）

◆結果通知

9月21日（金）までに審査の結果（交付、不交付）を通知します。

◆注意事項

・補助金の交付決定を受ける前に工事の契約や工事に着手した場合は対象となりません。
・補助金の受け取りには、工事費の領収書などが必要です。
・住宅を除去することにより、住宅用地特例が適用されなくなるため、翌年度より土地の税額が増額になる場合があります。

○お問い合わせ

本庁 まちづくり課 住宅係
☎43－2115
佐賀支所 建設課 土木係
☎55－3700

日曜大工教室のご案内

県立中村高等技術学校では、地域交流活動の一環として「日曜大工教室」を開催します。

◆内容 2部制（講義・雑貨作成）
◆日時 8月26日（日）
午前9時30分～正午
◆場所 中村高等技術学校・多目的室
◆定員 30名
◆対象者 年齢制限なし
◆受講料 無料
◆申込期間 7月27日～8月18日
◆申込方法 電話・はがき・FAX

○お問い合わせ・申し込み

高知県立中村高等技術学校
（四万十市具同5179）
☎37－2723
FAX 37－2724

黒潮町イベントカレンダー　2018（平成30）年7月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。

月日（曜）	行事名	場所	時間	お問い合わせ
7月16日（月・祝）	入野海水浴場　海開き	入野海水浴場	11:00	観光係　☎43－2113
8月4日（土）・5日（日）	大方ホエールウォッチング 網焼きBBQツアー	入野漁港	8:00	大方ホエールウォッチング ☎43－1058
5日（日）	幡多・マーケット「海辺の日曜市」夏企画	加茂神社・あかつき館	9:00	まちづくりマーケットプロジェクト ☎090－2786－3702
12（日）	幡多・マーケット「海辺の日曜市」	土佐西南大規模公園（大方）	9:00	まちづくりマーケットプロジェクト ☎090－2786－3702

大方改良工事（入野本村地区）に伴う町道付け替えのお知らせ

1. 概要

大方改良の本線工事（現国道56号横断函渠工）により、下図の箇所で都市下水路の付け替えに伴う国道56号の切り回しを行っているところですが、工事の進捗に伴い町道の付け替えが行われます。

○ 国道56号の切り回し期間　：平成30年6月～12月末頃（予定）

○ 町道の付け替え（2期工事）：平成30年7月末頃～12月末頃（予定）

※12月末頃以降の国道の切り回し、町道付け替えの詳細については改めてお知らせします。通行の際にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

2. 位置図

3. 拡大図（詳細図）

○お問い合わせ　国土交通省 中村河川国道事務所 工務第二課　☎0880－34－7301（代表）

日中韓共同宣言に「高校生サミット黒潮宣言」が盛り込まれました

5月9日（水）、3カ国首脳による「第7回日中韓サミット」で発表された「共同宣言」に、平成28年11月に行われた「世界津波の日高校生サミットin黒潮」の黒潮宣言に関する一文が盛り込まれました。

これについて、同サミットにおいて議長を務めた大方高等学校の生徒2名と校長先生よりコメントをいただきました。

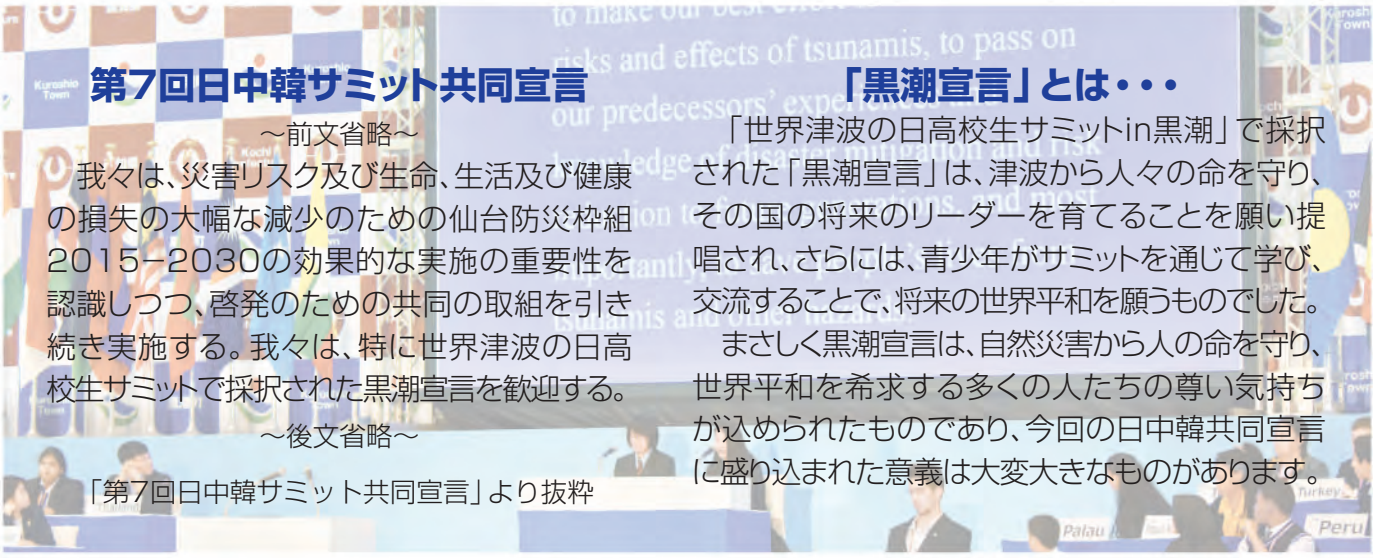

第7回日中韓サミット共同宣言

～前文省略～

我々は、災害リスク及び生命、生活及び健康の損失の大幅な減少のための仙台防災枠組2015−2030の効果的な実施の重要性を認識しつつ、啓発のための共同の取組を引き続き実施する。我々は、特に世界津波の日高校生サミットで採択された黒潮宣言を歓迎する。

～後文省略～

「第7回日中韓サミット共同宣言」より抜粋

「黒潮宣言」とは・・・

「世界津波の日高校生サミットin黒潮」で採択された「黒潮宣言」は、津波から人々の命を守り、その国の将来のリーダーを育てることを願い提唱され、さらには、青少年がサミットを通じて学び、交流することで、将来の世界平和を願うものでした。

まさしく黒潮宣言は、自然災害から人の命を守り、世界平和を希求する多くの人たちの尊い気持ちが込められたものであり、今回の日中韓共同宣言に盛り込まれた意義は大変大きなものがあります。

本校の2名の生徒が議長として採択に関わった「黒潮宣言」の価値が、他の国々にも認められたことは大きな喜びです。

各首脳が、日中韓サミットの宣言文の中に「黒潮宣言」を盛り込んだことは、若き防災リーダーたちの今後の取組に対する期待を込めたものであると思います。併せて、防災・減災政策のさらなる推進に向け、その価値や意義を各国の施策の中に位置付けたいとの思いもあったのでしょう。

本校としても、改めて「黒潮宣言」の意義や価値を見つめ直し、町や専門家などとの連携をもとに、防災・減災に向けた取組をさらに充実させてまいります。

高知県立大方高等学校長　大西　雅人

日中韓サミットで触れられるほどの「黒潮宣言」採択に関わることができたことは、すごい経験だったと改めて思いました。

「世界津波の日」高校生サミットは、大方高校が積極的に防災に取り組むきっかけとなりました。また、高知県版の高校生サミットが行われるなど、高知県全体でも防災意識が高まったと思います。高校生サミットがこれから他の都道府県でも行われ、高校生も国の力になれるということを多くの人に知ってもらえるといいなと思います。

これから、学校内だけではなく、地域や県に発信していける防災活動を考えていきたいと思います。

今村　琳花

「黒潮宣言」を元に高校生サミットが続いて、世界的に防災について共有し合える場になるといいなと思います。

私は今オーストラリアで生活していますが、ここでは地震や津波はあまり起こりません。そして、他の自然災害についても防災意識が低いと感じます。実際に災害が起きたとき、どうすればよいのか。そんなことを考える避難訓練や防災教育がないので、一人ひとりが考えて行動することができず、被害が大きくなってしまうのではないかと思います。

日本から世界に、もっと防災に力を入れるべきだと伝えてほしいです。

今井　恋

くろしおっ子の学校給食

しゃぶしゃぶサラダ

材料（4人分）

	豚もも肉	80g
	きゅうり	80g
	キャベツ	80g
	だいこん	80g
	にんじん	30g
	ごま	3g
A	酢	大さじ1
A	ゆず酢	小さじ1
A	砂糖	小さじ4
A	うすくち醤油	小さじ2

5月の給食に登場し、「おいしかった」と評判の高かったしゃぶしゃぶサラダです。さっぱりとした味付けが豚肉と相性良く、野菜がたくさん食べられます。豚肉は、夏バテを予防するビタミンBを多く含んだ食材です。

〔作り方〕
①豚もも肉は、食べやすい大きさに切り、沸騰したお湯で湯通し、冷まして水けを切っておく。
②きゅうりは輪切りにし、キャベツは7ミリくらいの幅に切り、だいこん・にんじん・たまねぎは千切りにする。
③沸騰したお湯で、2のカットした野菜を色よく茹で、冷まして水けを絞る
④ごまはフライパンでからいりする。
⑤Aの調味料と④を合わせる

○お問い合わせ
大方学校給食センター　☎31−3201
佐賀学校給食センター　☎55−2166

土佐西南パークゴルフ協会 大方ライオンズクラブ杯

日時:5月20日（日）　開始:午前9時
場所:土佐西南黒潮パークゴルフ場

成績	氏　名	A−1	B−1	小計	A−2	B−2	小計	合計	HC	総計
優　勝	小野真人	24	26	50	25	26	51	101		101
準優勝	佐田幸一	31	25	56	27	23	50	106	−4	102
3位	鍋島正三	26	24	50	26	27	53	103		103
4位	西地　裕	26	28	54	25	25	50	104		104
5位	小野みね	27	28	55	27	26	53	108	−4	104
6位	茶畑すみ子	25	28	53	29	26	55	108	−4	104
7位	野中郎海	26	29	55	24	27	51	106		106
8位	尾崎良二	26	27	53	26	27	53	106		106
9位	筒井康夫	24	25	49	30	27	57	106		106
10位	野村豊彦	29	27	56	25	26	51	107		107

ベストスコア：Aコース　23点 — 山崎利恵、政岡建二
　　Bコース　23点 — 佐田幸一
ホールインワン：Aコース　2鍋島正三、4西森美佐、国澤淑子
　　5山崎利恵、8西地裕
　　Bコース　5畝原敏夫、9小野みね、西地裕
ベストグロス：101点 — 小野真人

※総合計同点、カウントバック方式とする。
　カウントバックの優先順位は、合計・計・2小計・B2・A2・1小計・B1・A1とする。

IWK TV 黒潮町ケーブルテレビ 7月番組予定表

IT'S WONDERFUL KUROSHIO TOWN

夏の甲子園県大会を生中継!!

番　組	放送時間
ＩWKTV番組 ※NEWSや役場のお知らせ、イベントの様子などをお届けします。	7:00　10:00　13:00 17:00　20:00
Kochi on TV!	15:00　19:00　22:00
片さんのFish!おふ	6:00　23:00
幡多サイクル紀行	8:35　11:35　14:35　18:35　21:35
ケーブルテレビ・アラカルト	8:45　11:45　14:45　18:45　21:45
サイエンスチャンネル	6:45　23:45
ショップチャンネル	9:00　12:00　16:00 24:00〜　6:00

IWKTV加入についてのお問い合わせは
光ネットワークサービスセンター まで
営業時間　9:00〜17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）
FREE **0800-200-1373**

番組内容の更新は、毎週水曜日の17:00です。

お　知　ら　せ

高校球児たちの熱い夏の戦いが始まる!

◆第100回全国高等学校野球選手権記念高知大会
期間：7月14日（土）〜7月26日（木）
場所：春野球場ほか

※雨天順延
※春野球場の試合のみ放送
※休養日設定有
　休養日は順延の日数により無くなる場合があります。
※放送予定・中継日程は変更となる場合があります。
　あらかじめご了承下さい。

◆IWKTVの放送時間等が一部変更になっております。
※詳しくは電子番組表でもご確認頂けます。

※放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは　本庁 情報防災課 情報推進係 または IWKTV制作室まで
【情報推進係】☎43−2188 ｜【IWKTV制作室】☎43−0500

■拳ノ川診療所　7月の診療予定　【診療時間】午前9時30分～正午、午後2時～5時（記載がある場合はその時間まで）

	日	月	火	水	木	金	土
午前	1	2	3 外来診療（澤田先生）	4	5	6 外来診療（矢野先生）	7
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）	外来診療（澤田先生） ［（伊与喜出張診療所） 14:30～16:00］	外来診療（池田先生）		外来診療（矢野先生）	
午前	8	9	10 外来診療（澤田先生）	11	12	13 外来診療（矢野先生）	14
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）		外来診療（池田先生）		外来診療（矢野先生）	
午前	15	16 海の日	17	18	19	20	21
午後				外来診療（池田先生）			
午前	22	23	24 外来診療（澤田先生）	25	26	27 外来診療（矢野先生）	28
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）	外来診療（澤田先生） ［（鈴出張診療所） 14:30～16:00］	外来診療（池田先生）		外来診療（矢野先生）	
午前	29	30	31 外来診療（澤田先生）				
午後		外来診療（幡多医師会） 12:30～14:00（受付13:50まで）					

- **当診療所は予約制です。あらかじめ電話連絡をお願いします。当日の予約受付もできます。**
- **医師の都合により、診療日および診療時間が変更になる場合がありますので、ご了承ください。**
- **月曜日のみ診療時間が午後12時30分～2時（受付は午後1時50分まで）となっています。**
- **月曜日以外は、高知医療センター内科医師が診療しています。**

【お問い合わせ】拳ノ川診療所
☎55－7111

〈水道給水工事指定店 当番一覧表〉

月	日	水道給水工事指定店			
7	1	中村住設	道倉水道工務店	拳ノ川住設	
	2～8	前田電工	㈱土居建設	大西設備	
	9～15	クロシオライフラインサービス	山本建設㈱	平野住設	村越設備
	16～22	吉本水道工務店	㈲弘瀬建設	野村企画設備	
	23～29	中村住設	道倉水道工務店	拳ノ川住設	
	30～31	前田電工	㈱土居建設	大西設備	
8	1～5	前田電工	㈱土居建設	大西設備	
	6～12	クロシオライフラインサービス	山本建設㈱	平野住設	村越設備
	13～14	吉本水道工務店	㈲弘瀬建設	野村企画設備	
	15	中村住設	道倉水道工務店	拳ノ川住設	
	16	前田電工	㈱土居建設	大西設備	
	17～19	クロシオライフラインサービス	山本建設㈱	平野住設	村越設備
	20～26	吉本水道工務店	㈲弘瀬建設	野村企画設備	
	27～31	中村住設	道倉水道工務店	拳ノ川住設	

● 当番店の連絡先・所在地　※当番日以外でも要請があった場合には対応します。

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		事務所	自宅			事務所	自宅
クロシオライフラインサービス	入野1769	43－3075		吉本水道工務店	下田の口822-174	43－2024	
前田電工	入野1574	43－1149	43－1546	拳ノ川住設	拳ノ川1781	55－7371	55－7114
村越設備	入野292－19	43－3225		㈱土居建設	伊与喜43－5	55－2133	55－2363
中村住設	出口372－2	34－3621	43－2061	㈲弘瀬建設	佐賀1990	55－2121	
野村企画設備	田野浦1593	43－4665		山本建設㈱	佐賀2988	55－3141	55－2076
平野住設	伊田2100	44－1513	44－1117	道倉水道工務店	浮鞭3558－8	43－2096	
大西設備	浮鞭2083－2	31－3277					

○お問い合わせ　本庁 まちづくり課 土木係（水道担当）　☎43－2114　佐賀支所 建設課 水道係　☎55－3700

図書館カレンダー

■の日が休館日です。

大方・佐賀図書館

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4

※7日月27日（金）は館内整理日です。

第28回企画展

『上林 暁と郷土の歴史・文化』

期間　7月3日(火)～9月30日(日)まで
会場　上林暁文学館(大方あかつき館2F)

＊上林暁全集(全十九巻)には短編小説四百編、随筆・評論・感想千編以上が収められ、その内、郷土に関する作品は約二百編あります。それらの作品には、ふるさとの歴史と文化についても、様々なかたちで描かれています。日本史に残る郷里の事件やできごとから、南海トラフ地震や日々の暮らしにいたるまで、上林はふるさとゆかりの歴史・文化に強い関心を抱き作品に取り上げてきました。それは、文学を通して今を生きる私たちに伝える先人の記録でもあります。

人形劇団プーク「もりのへなそうる」

～併演作品　はる・なつ・あき・ふゆ～

日時　7月15日(日)
　　午後2時～3時
会場　大方あかつき館
　　レクチャーホール

※入場無料(先着210席)

新しくはいった本紹介

●とってもなまえのおおいネコ	ケイティ・ハーネット／著
●お願い！フェアリー⑭～⑳	みずの　まい／著
●ペインレス上・下	天童　荒太／著
●５時過ぎランチ	羽田　圭介／著
●未来	湊　かなえ／著
●無暁の鈴	西條　奈加／著
●ののはな通信	三浦　しをん／著
●古本屋台	Q、B、B／著
●四季を味わうにっぽんのパスタ	スズキ　エミ／著
●されど愛しきお妻様	鈴木　大介／著

開館時間
【月・火・水・金】
午前10時～午後6時
※文学館は9時30分開館
【土・日】
午前10時～午後5時
※文学館は9時開館
★佐賀図書館は午後1時～2時まで閉館。
★木曜日・祝祭日は休館日です。

貸出冊数・期間
【本】
1人5冊・2週間
★本の新刊は1週間です。
【雑誌】
1人3冊・2週間
【ビデオ・CD・DVD】
1人2点・1週間

返却するとき
・佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
・休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
・ビデオ・CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。
★返却期限をお守りください。返却期限を過ぎると督促を行い、その後貸出停止の処理を行います。
★借りた本やビデオなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。

○お問い合わせ
大方図書館　☎43―2110
佐賀図書館　☎55―3150

http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp/akatsuki

地域子育て支援センター通信

子どもたちの大好きな水遊びの季節がやってきました。支援センターでも楽しい夏の遊びを計画しています。もしも…の場合の救命の講習にぜひご参加ください。

7月の予定

★佐賀おでかけ広場
毎週火曜日
午前9時30分～11時30分
場所　佐賀保育所 どうぞのおへや
（伊与喜699―1）

いっしょに遊ぼう
毎週木曜日
午前10時～11時30分
場所　地域子育て支援センター
19日　作ってあそぼう
26日　お誕生会
天気の良い日はビニールプールなどで水遊びをします

★第4回「子育て講座」
12日(木)
午前10時～11時30分
内容「救命救急法とAEDの講習」
講師　黒潮消防署　職員
場所　地域子育て支援センター

○お問い合わせ
地域子育て支援センター
（大方中央保育所内）
☎43―0512(直通)